令和７年１０月

お客さま　各位

西中国信用金庫

「外国為替業務」の一部取扱い終了について

平素より、格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

さて、近年、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与・拡散金融等対策の強化により、外国為替業務の取扱いが厳格化されております。

このような状況を踏まえ、当金庫では、誠に勝手ながら、外国為替業務の一部取扱いを終了させていただくことになりました。

お客さまには大変ご不便、ご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

１　取扱いを終了する業務

（１）仕向外国送金（海外への送金）

（２）被仕向外国送金（海外からの送金の受領）

（３）その他の外国送金（仕向・被仕向）扱い等一切

２　取扱い終了日

令和８年３月３１日（火）

３　その他ご注意いただく点

（１）仕向外国送金ならびにその他の仕向外国送金のお取扱いは、他の外国為替取扱金融機関へご変更のお手続きをお願いします。

（２）被仕向外国送金ならびにその他の被仕向外国送金のお受取口座を他の外国為替取扱金融機関へご変更のお手続きをお願いします。

（３）取扱い終了日以降に被仕向外国送金ならびにその他の被仕向外国送金があった場合は、資金のお受取ができないため、資金を送金元にお返しすることになりますのでご了承ください。なお、お返しすることにより費用が生じる場合は、お客さまのご負担となりますのでご了承ください。

以上